

# まえがき

徳島大学総合科学部人間社会学科・社会学研究室  
助教授 榎田美雄 (HCB00537@nifty.ne.jp)

## 1

平成 10 年度の現代国際社会文化ゼミナール I (榎田ゼミ: 4 年次生 7 名、3 年次生 6 名) では、昨年にひきつづきエスノメソドロジーを扱い、テーマを「エスノメソドロジーに関する理解の増進とその応用」とした。ただし、昨年度以上に学生の関心の幅が広がったことから、「福祉・医療・性」に関する、より一般的な社会学的議論にも時間を割くよう配慮した。また、個別の関心に基づいたゼミ時間外の「調査」活動を推奨しつつ、その基盤となるよう『ASA 倫理規約』の検討も行った。

扱ったテキストは以下のとおりである。

1) 教科書として、西阪仰 1997『相互行為分析という視点』金子書房、および、山崎敬一・西阪仰編 1997『語る身体・見る身体』ハーベスト社。

2) 翻訳・検討用資料として、American Sociological Association 1997 *Code of Ethics*。

本ゼミ論集は、そのタイトルを『エスノメソドロジーと福祉・医療・性』とし、これらのテキストを読んだ上で各人が調査・研究したことを、書いてもらった。

なお、掲載順に関しては、提出された原稿を内容にしたがって以下の 3 部に分け、関連した論文がまとまるよう編集した (論文 12 篇はすべて単著)。

第 1 部 エスノメソドロジー

ビデオ分析を中心とした論文 4 本

第 2 部 福祉・医療・性

エスノメソドロジー系の分析を含む論文 8 本と書評 1 本

(福祉系 3 本、医療系 2 本、性・ジェンダー・セクシュアリティ関連 4 本)

第 3 部 コメンタール アメリカ社会学会倫理規約 1997

1997 年に改訂されたアメリカ社会学会倫理規約に関して、規約本文の訳を呈示した上でコメントを加えた (3 年次生 6 人が共同執筆した研究ノート)

## 2

今年の 4 年次生は、全員が調査 (ビデオ分析、参与観察、長時間インタビュー) の成果を提出した。どれも力作で、データ呈示のための十分なスペースを提供できなかったことが心苦しい。3 年次生は、「コメンタール アメリカ社会学会倫理規約 1997」作成作業が大量の時間を必要とする作業だったにもかかわらず、もう一編のオリジナルテーマの方にも力を注ぎ、都合各自 2 篇の作品を書いた。オリジナルテーマの作品は、(書きたいものを書いているためか) 視点と主張のはっきりしたものが多く、感心した。議論の密度を上げていくことは今後の課題であろう。以下いくつかの作品について、簡単に編者としてのコメントを付し、読書案内としたい。

(1) 津村論文 (「書道教室のインストラクション場面におけるビデオ分析」) について。

書道教室をエスノメソドロジー的に多面的に分析した好著である。言語化・知識化されにくい、書道という「道」を学ぶ際の「非言語的訓練の方法」の問題、書かれた作品より書く際の心構えが大事だ、という「文化」をどのようなやり方で伝えているのか、という「文化伝達の方法」の問題、「手本」を示す際のハイライティング (C. グッディン)こそが、「手本」を「手本」たらしめているという「テキストの社会的達成」の問題などが、豊富なデータを用いて検討されている。

(2) 早崎論文 (『トラス』論文から『アグネス』論文へ — ガーフィンケル<信頼>概念の系譜 —) について。

主張のはっきりした論文である。学史的な裏付けは十分ではないが、誤解 (に基づいて評価) されてきた『アグネス』論文を、エスノメソドロジー的にただしく評価し直そうという論文である。具体的には、性転換手術希望者アグネスの「パッシング」が、「逸脱者のパッシング」ではなく、「普通の女性のパッシング」であったということを主張している。このことの含意は「構築主義」と「エスノメソドロジー」の立場の違いを考えたとき大きいのではないだろうか (つまり、これまでの『アグネス』論文理解には、「構築主義的バイアス」があったのではないか、ということ)。

(3) 高橋書評 (アリエス『<子供>の誕生』) について。

これも主張のはっきりした論文である。アリエス批判の多くが、アリエスに対する誤読に基づいていることを文献学的に考察している。

(4) 「コメンタール アメリカ社会学会倫理規約1997」について

『アメリカ社会学会倫理規約』は、これまで1989年版が用いられていたが、1992年の『アメリカ心理学会倫理綱領』の更新 (日本心理学会から邦語訳が1996年に出ている) などを受けて、1997年に新しい版になった。我が国では、岩本健良氏が『理論と方法』の21号に「社会制度としての研究倫理」[岩本、1997] というタイトルでその簡単な紹介を載せている。今年の演習では、この新『倫理規約』の翻訳とそれに基づいた討論を以下の2つのことを目的として意識しながら行った。すなわち、①自分たちの調査において、倫理的な違背をしないようにするための基盤を獲得する、②社会学と社会の関係について、知識社会的に考える、の2つである。

この「コメンタール」には、その成果が載せられてあるのだが、翻訳に時間がとられ十分な討論にまで進むことができなかった。冒頭からいささか「意あって言葉足らず」のコメントが掲載されているのはそのためである。しかし、セクハラやFD (ファカルティ・ディベロップメント) に関するコメントなど、水準に達していると思わせるコメントも数多くあると思う (判例全文CDROMやインターネットによる情報検索が役に立った)。来年度担当予定の『社会調査実習』では、このコメンタールを利用しながら「調査の倫理」や「社会学研究者の社会的責務」などについての議論を行って、授業の導入とする予定である。

(5) 他の諸論文について

今年の本数が多く、個別に言及することができない。ただ、論文作成に用いたデータ (ビデオテープや原トランスクリプト) については、現在私の研究室に保存する方向で交渉・準備中であることだけはここに書いておこう。データのうち貴重なもの (たとえば、出口の動物病院診察室の動画データ) は、機会をみてCDROM化 (あるいはホームページ掲載) を試みる予定である。研究者の2次利用についても検討しているので、関心のある向きは問い合わせたい。

=文献=

American Psychological Association 1992 “Ethical Principles of Psychologists and Code of

Conduct” *American Psychologist* 47:1597-1611=1996 日本心理学会 (富田 正利・深澤道子) 訳『アメリカ心理学会 サイコロジストのための倫理綱領および行動規範』、  
社団法人 日本心理学会。

第一法規 1998『判例全文CDROM』第一法規 (徳島大学経済社会システム図書室在)

岩本健良 1997 「社会制度としての研究倫理 — アメリカ社会学会の実例と日本の社会学者の課題 —」『理論と方法』12-1(21):69-84。